

おだわら諏訪の原公園 整備・管理計画

2024（令和6）年2月
神奈川県県西土木事務所
小田原土木センター

目 次

はじめに	2
第 1 章 おだわら諏訪の原公園のめざす姿	3
1－1 概要	
1－2 特性	
1－3 めざす姿	
第 2 章 めざす姿の実現に向けた、今後 10 年間の目標	11
2－1 課題	
2－2 今後 10 年間の目標	
第 3 章 目標の実現に向けた、整備・管理の方針	13
3－1 管理の方針	
3－2 整備の方針	

はじめに

「神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針」(以下「基本方針」という。)に基づき、おだわら諏訪の原公園の現状や特性を踏まえ、本公園がめざす姿(将来像)の実現に向け、今後10年間を見据えた整備目標を設定した上で、整備・管理の方針と取組を定めたものが、「おだわら諏訪の原公園 整備・管理計画」です。

県立都市公園では、公園管理者、指定管理者、関係団体、公園利用者など、多様な主体により整備や管理運営が行われていますが、この計画により、それぞれの主体が効果的、効率的な取組の展開につなげていけるよう、公園に関わる様々な人たちが、公園のめざす姿に加え、今後10年間の整備目標の実現に向けた整備・管理の方針と取組などを共有するために活用していきます。

また、計画に掲げられた目標の達成状況や各取組の進捗状況、社会経済状況を踏まえ、おおむね5年を目安に、必要に応じて見直しを行っていきます。

【参考】神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針

整備と管理の方向性について、5つの視点から10の施策の方向性と24の施策の展開による体系を示しています。

視点	施策の方向性	施策展開の具体例
I 自然環境の保全と活用	(1)生態系や生物多様性の保全	①自然環境情報の共有と整備・管理方法への反映
		②外来生物対策や自然植生復元などの動植物の生息環境づくり
	(2)地球環境問題等への地域からの対応	③環境学習フィールドとしての機能向上
		④環境負荷軽減の推進と都市生活環境問題へのアプローチ
II 災害対応の推進	(3)緊迫する自然災害への対応	⑤より具体の発災時想定に基づく連携対応強化による防災力の向上
		⑥様々な災害に対応する防災施設の整備
III ユニバーサルデザインの推進	(4)誰もが安全・安心にすごせる公園づくり	⑦安全で安心な公園のための施設の整備と管理
		⑧ユニバーサルデザインの推進
		⑨誰もが楽しめる利用・健康増進プログラムや憩いの空間の提供
IV 地域活性化への貢献	(5)歴史や文化の継承と創造	⑩歴史資源や伝統行事の継承
		⑪地域文化を育む舞台となる公園づくり
	(6)地域と一体となった魅力の向上	⑫周辺施設や観光資源とのネットワーク
		⑬地域活性化の推進 ⑭風景美術館を目指した景観づくり
V 効率的で効果的な公園整備とサービス	(7)質の高いサービスの提供	⑮指定管理者制度の効果的運用
		⑯ニーズ把握を踏まえた施設・サービスの充実
		⑰広報、情報発信等の工夫
	(8)多様な主体との連携	⑱連携の多様化
		⑲民間活力の利用(Park-PFI等の活用)
		⑳連携のための仕組みの推進
	(9)既存公園の再生	㉑公園施設長寿命化計画の策定と更新
		㉒公園再生の着実な推進
	(10)都市の魅力を高める都市公園整備の着実な推進	㉓都市公園の着実な整備の推進
		㉔国と連携したみどりの拠点整備

第 1 章 おだわら諏訪の原公園のめざす姿

1-1 概要

(1) 所在地 : 小田原市久野、府川、飯田岡

(2) 都市計画の概要

ア 都市計画決定

日付	名称	番号	面積
1997(平成9)年9月2日	小田原西部丘陵公園	県告示第707号	69.2ha

※面積の内訳 : おだわら諏訪の原公園 : 65.0ha、小田原フラワーガーデン : 4.2ha

イ 公園種別 : 広域公園

(3) 整備目的

県西地域における初の県立広域公園として、身近な自然環境を活かした、ふれあい・体験の場を創出する。

(4) 整備方針

県西地域の活性化を図る交流拠点として、「ふるさとふれあい公園」を整備テーマとする。

(5) 開設の状況 (小田原フラワーガーデンは含まない)

ア 開園年月日 : 2006(平成18)年3月25日

イ 開園面積 : 第Ⅰ期区域 15.37ha (2015(平成27)年4月1日現在)

※全体面積 65.0ha(第Ⅰ期区域 : 17.2ha、第Ⅱ期区域 : 25.5ha、第Ⅲ期区域 : 22.3ha)

(6) 開園時間

終日解放 (年中無休)

(7) 駐車場

(ア) 駐車台数

普通車 : 261台 (うち車いす用駐車場8台)

大型車 : 8台

(イ) 駐車場利用時間

夏季 (3月~11月) 8時30分~18時00分

冬季 (12月~2月) 8時30分~17時30分

(8) 位置図



(9) 航空写真



(出典：国土地理院の空中写真(2007年撮影))

※赤線内が全体計画区域、黄色部が小田原フラワーガーデンです。

(10) 公園の主な施設

丹沢の山並みを背景に足柄平野が一望できる「展望広場」、開放感あふれる芝生の「多目的広場」、みかんなどを栽培する「ふるさとの果樹園」、神奈川県立都市公園最長 169mの「ローラー滑り台」、太陽光発電や屋上緑化、雨水の再利用システムを取り入れた環境共生型の「パークセンター（管理事務所）」など

(11) 利用状況（直近3年間の平均の利用人数）

2020～2022年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
合計（人） 157,193	16,692	15,687	9,406	5,811	7,739	10,031
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	15,384	19,352	11,856	12,472	16,306	16,457

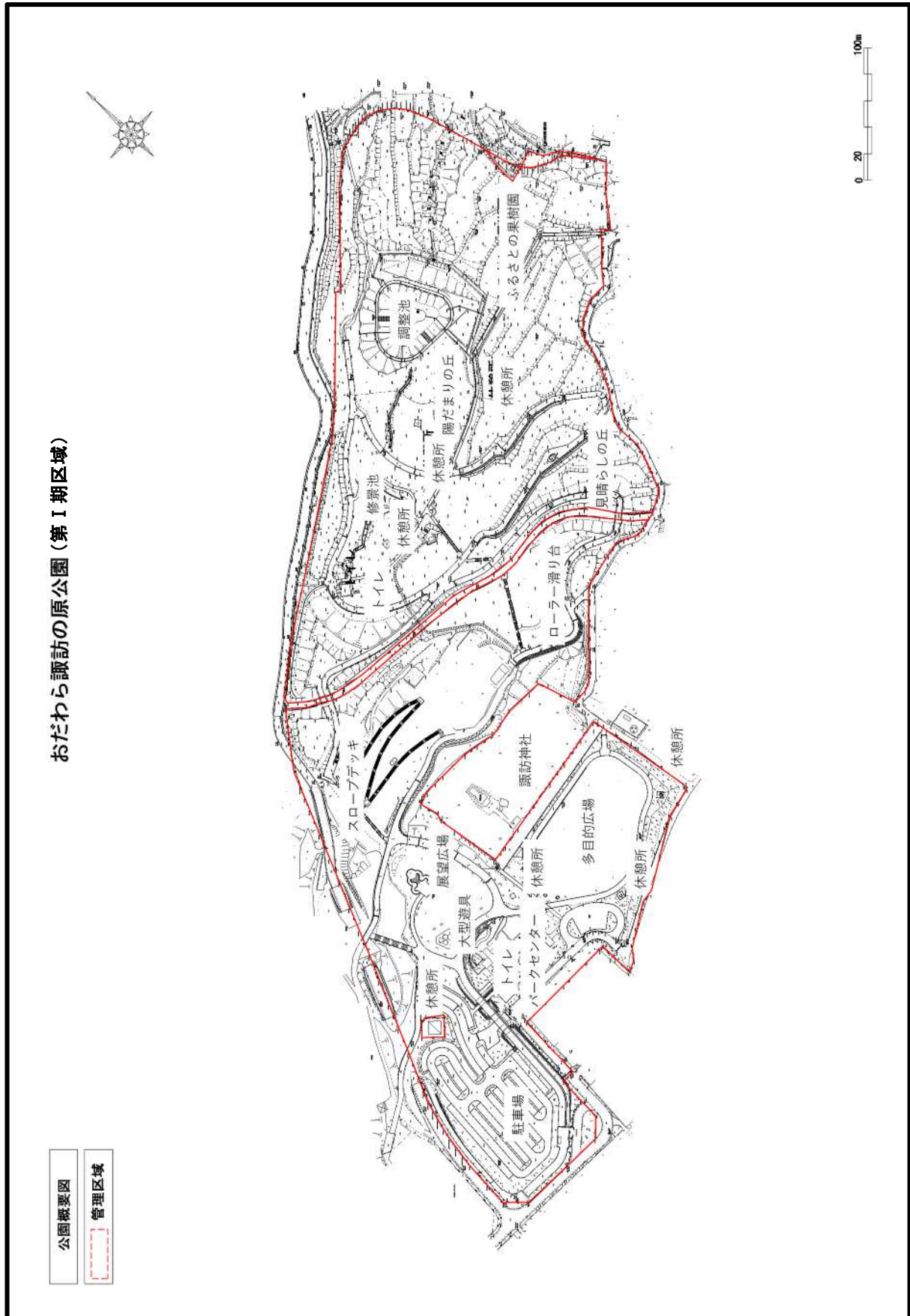
（参考）

2017～2019年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
合計（人） 161,399	18,177	23,307	8,110	6,731	6,937	9,435
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	15,062	16,375	9,590	12,907	14,176	20,592

(12) 主なイベント開催状況

イベント名称	主催者	開催時期	イベント内容
クラフトコーナー	指定管理者	常設	公園で採れた素材や廃材を活用した工作イベント
ラジオ体操	指定管理者	毎日	利用者の日常における未病改善を図る
作物収穫体験	指定管理者	不定期	公園で育てた作物の収穫体験
すわのはら★ワンワン DAY	指定管理者	11月、2月	ドッグマナー向上やしつけを学ぶ
すわのはら熱気球体験搭乗会	指定管理者	3月	気球に乗って空から自分の住む街をしてみる
S u w a - S a m p o	実行委員会	11月	未整備区域（Ⅱ期・Ⅲ期）の散策を兼ねたスタンプラリー

【おだわら諏訪の原公園概要図(第I期区域)】



1-2 特性

(1) 公園の成り立ち

県西地域は、県内でも最も都市公園の整備水準が低い地域であり、県立都市公園配置のアンバランスの是正と整備水準の向上のため、県立公園の早期整備が課題となっていました。

そこで、小田原市北西部の府川・久野地区に位置し、小田原駅から約4kmの距離にあり、主要地方道小田原山北線及び大雄山線飯田岡駅に近接しているなど交通アクセス条件に恵まれ、レクリエーション拠点にふさわしい地形・資源を有し、県民の広域レクリエーション活動の場として整備が可能であったことから、県内24番目の県立都市公園として平成18年3月25日に開園しています。

(2) 公園の特性

本公園は、箱根外輪山の山麓に位置し、果樹園や畑など里山環境に囲まれ、足柄平野と丹沢や箱根の山々などが一望でき、広大な芝生広場や大型遊具があるなど、開放的な空間のなかで憩い、遊べる公園です。

公園のテーマを「ふるさとふれあい公園」として、身近な里山の自然や生活文化とのふれあいを通じて、遊びながら学び、発見する喜びが体験できる公園として整備を進めてきました。

大型複合遊具



足柄平野



ローラー滑り台

(3) 公園特性の全体把握表

「神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針」に示す特性項目により、おだわら諏訪の原公園の特性を整理します。

特性	特性項目	公園の状況
自然	①緑地	スギ・ヒノキの植林、広葉樹林、竹林、果樹園がモザイク状に入り組む里山的な植生となっている。
	②生態系	市街地に接する場所に位置するが、箱根外輪山とつながるため、様々な動物が確認される。
	③地形状況	箱根外輪山の山麓にあたる尾根と谷が入り組んだ地形であり、開園区域内の標高は 112m から 50m で、高低差が約 60m ある傾斜地となっている。
防災	④防災	小田原市地域防災計画では本公園が指定緊急避難場所に指定されている。
歴史文化 保有状況	⑤歴史	—
	⑥文化	—
交通状況	⑦交通アクセス	最寄り駅「飯田岡駅」から徒歩で約 20 分。 「小田原駅」からバスで約 30 分。 最寄り IC「小田原厚木道路 小田原東 IC」から約 15 分。 「小田原厚木道路 荻窪 IC」から約 20 分。 「東名高速道路 大井松田 IC」から約 25 分。
	⑧駐車場容量	1 カ所 大型車 8 台、普通車 261 台
周辺状況	⑨2km 圏内(徒歩)	東、北側は狩川沿いに低地が広がり、市街地が形成されている。西側は箱根外輪山の山麓で山林が多く、小田原フラワーガーデンが隣接している。
	⑩10km 圏内(乗り物)	酒匂川沿いの平地に市街地や水田が広がる。また、西側は箱根外輪山の山林が広がる。
レクリエーション 施設	⑪レクリエーション	ローラー滑り台がある陽だまりの丘、大型遊具がある展望広場、多目的広場での運動、バーベキュー場のほか、果樹園や畑などがある。
利用者	⑫利用者数	年間約 15 万人
	⑬利用者ニーズ	展望広場での「子供の遊び」や多目的広場での「家族レジャー」、園内の「散策」利用が多い。
	⑭イベント	収穫体験や果樹園などを生かした農体験イベント、公園の環境を踏まえた自然観察イベント、健康づくりなどが行われている。
開園時期	⑮開園時期	平成 18 年 3 月 25 日に開園
住民参加	⑯住民参加	畑を使った作物の収穫や、親子で楽しめる運動イベント、熱気球搭乗会などが行われている。

(4) 公園の魅力

公園の概要と特性を踏まえ、本公園の魅力を抽出すると以下のとおりとなります。

ア 丹沢や箱根の山々や足柄平野などを眺望できる展望の良い公園

本公園の開園エリアは、丘陵地に整備された都市公園として、「多目的広場」や「陽だまりの丘」を中心とした開放的なオープンスペースがたくさんある公園です。

そして、開放的なオープンスペースを生かして、丹沢や箱根の山々、広大な足柄平野や相模湾などを一望できる展望の良さが魅力です。

イ 丘陵地の里山環境を生かした果樹園

本公園には、広大なオープンスペースの他にも日当たりの良い丘陵地を利用した果樹園や畑があり、神奈川県の特産品であるみかんをはじめ、キウイや野菜（ジャガイモ、サツマイモ、大根）などを育てる畑が広がっています。

みかんは、晩秋には橙色の果実を実らせ、また白くて甘い香りの花も楽しむことができます。

育てたみかんやキウイ、野菜などは、収穫体験イベントを実施したり、ご来園者の皆さまに提供するなどしています。

ウ 疾走感あふれるローラー滑り台

神奈川県立公園の中で最も長い、全長 169 メートルのローラー滑り台が足柄平野を一望できる「陽だまりの丘」の斜面にあり、最高の眺めと爽快感を楽しみながら一気にすべり降りることができ、人気の施設となっています。

1-3 めざす姿

本公園は、箱根から続く尾根が市街地と接し、緩斜面のスギ・ヒノキの植林、広葉樹林、竹林や果樹園などの里山的な植生が広がる場所にあり、「ふるさとふれあい公園」というテーマのもと、地域の身近な里山文化に触れ、体験できる場所であり、高台から望む素晴らしい景観とともに、県西地域での貴重な休息、休養の場所となっています。

そこで、本公園では、丘陵景観と里山の自然を保全しながら、里山文化を継承する場となるとともに、広域公園として広域的なレクリエーション需要に対応するため、周辺施設と連携し、自然や文化とのふれあいの場の提供と、あわせて健康長寿の取り組みを実践し、地域活性化に寄与する場となることをめざします。

【おだわら諏訪の原公園のめざす姿】

- 県西地域の丘陵景観と里山の自然の保全を図る
- 健康レクリエーションの場として、イベント等を重ね、未病改善に貢献する
- 地域や周辺施設と連携し、地域活性化に寄与する

第2章 めざす姿の実現に向けた、今後10年間の目標

2-1 課題

本公園における今後10年間で特に配慮が必要となる重点的な課題については、基本方針に示されている、県立都市公園が抱える8つの課題の中から、次の3つを抽出しています。

課題1 効率的で効果的な公園整備と維持管理

本公園は、平成10年度の事業着手から25年が経過し、第Ⅰ期区域は概成しましたが、第Ⅱ期区域、第Ⅲ期区域はまだその西側に広がり未着手となっていることから、第Ⅱ期区域以降の整備に向けて、機運を高めていく必要があります。

また概成している第Ⅰ期区域の公園施設については老朽化が進んでいることから、利便性や安全性等の機能面とコスト面から検討し、少子高齢化の時代に合わせた施設の再整備や修繕を行う必要があります。

課題6 高齢者、障がい者など誰もが楽しめる公園づくり

丘陵地に位置する本公園は、高低差があり園路のバリアフリーを全面的に行うことは困難ですが、高齢の方や障がいのある方などでも、誰もが、安心して、快適に利用していただけるよう、ハード・ソフト両面からユニバーサルデザインを推進する必要があります。

また、高齢者人口の増加に伴い、健康維持の場としてのニーズの受け皿としての公園整備も行っていく必要があります。

課題7 周辺資源との機能連携や情報発信の工夫を通じて地域活性化への貢献

本公園に隣接する小田原フラワーガーデンと連携した利活用を促すことで、相乗効果によるさらなる魅力向上をめざしており、一年を通じて利用者を増加させるよう、イベントの実施や情報発信の工夫なども必要となっています。

【参考】今後の県立都市公園の整備・管理に係る課題（「基本方針」より）

課題1	効率的で効果的な公園整備と維持管理
課題2	県立都市公園の整備・管理の新たな指標の確立
課題3	サービス水準の確保と更なる向上
課題4	持続可能な社会の実現への更なる取り組み
課題5	大規模な自然災害への具体的で実効性のある対応
課題6	高齢者、障がい者など誰もが楽しめる公園づくり
課題7	周辺資源との機能連携や情報発信の工夫を通じての地域活性化への貢献
課題8	県民、NPO、民間事業者など多様な主体との協働・連携の推進

2-2 今後10年間の目標

【目標】 丘陵景観と里山環境に調和した公園

箱根外輪山から続く、丹沢や箱根の山々、足柄平野、相模湾などが一望できる開放的な丘陵景観及びスギ・ヒノキの植林、広葉樹林、竹林、果樹園がモザイク状に入り組む里山的な植生環境の保全を考慮した整備や植生管理などを行い、丘陵景観と里山環境に調和した公園を目指します。

【施策体系】・視点 I 自然環境の保全と活用

- ・施策の方向性 (1) 生態系や生物多様性の保全
- ・施策展開の具体例 ①自然環境情報の共有と整備・管理方法への反映

【目標】 すべての人が安心して快適に利用できる公園

すべての人が安心して快適に里山環境にふれあえるための施設のユニバーサルデザイン化を推進するとともに、「ふるさとの果樹園」での収穫等の里山文化の体験、パークセンターでの地域の歴史文化にまつわる展示や身近な自然素材を使った工作、未病改善につながる多様な利用者に対応した健康づくり、野外体験や環境学習のプログラムを提供するなどハード・ソフト両面での充実に取り組みます。

【施策体系】・視点 IIIユニバーサルデザインの推進

- ・施策の方向性 (4) 誰もが安全・安心に過ごせる公園づくり
- ・施策展開の具体例 ⑨誰もが楽しめる利用・健康増進プログラムや憩いの空間の提供

【目標】 周辺施設とともに何度も訪れたいくなる公園

本公園に隣接する小田原フラワーガーデンとの連携を強化し、来園者の特性や施設ごとの特色を活かしたイベントを実施するなど、機能連携や相乗効果によって公園の賑わいを創出し、周辺施設も含めた利用や再来園など何度も訪れたいくなる公園を目指します。

【施策体系】・視点 IV地域活性化への貢献

- ・施策の方向性 (6) 地域と一体となった魅力の向上
- ・施策展開の具体例 ⑫周辺施設や観光資源とのネットワーク
⑬地域活性化の推進

【目標】 効率的で効果的な公園施設の再生

事後的な修繕補修から予防保全的な維持管理への転換を推進し、施設の維持管理に要する負担を平準化するとともに、ライフサイクルコストの低減を図るため、「公園施設長寿命化計画」に基づき、効率的で効果的な公園施設の再生を目指します。

【施策体系】・視点 V効率的で効果的な公園整備とサービス

- ・施策の方向性 (9) 既存公園の再生
- ・施策展開の具体例 ⑭公園長寿命化計画の策定と更新

第3章 目標の実現に向けた、整備・管理の方針

今後10年間を見据えた目標を実現するため、利用者へのサービスの向上を念頭に、整備や管理に関わる方針と取組について、次のとおり定めます。

3-1 管理の方針

多様で貴重な自然を育む豊かな里山環境を保全するとともに、里山文化を体験する場、里山の自然を体験する場、身近な自然とのふれあい活動に参加する場を提供する公園として、また、地震・台風・大雨などへの対応、公園施設の老朽化に起因する事故の未然防止、そして、近年の社会状況を踏まえ、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるように管理運営します。

(1) 維持管理に関する取組

- 利用者が安全で快適に利用できるよう、公園施設や設備については、その機能や特性を十分に理解した上で、清潔かつ正常な状態に保ちます。
- 公園施設のリニューアルに当たっては、利用者のニーズに応える質の高いサービスを提供します。
- 園路や休憩施設、遊具などの公園施設は、専門業者による点検に加え、公園管理者による日常点検やパトロールを定期的に行い、不具合の早期発見、早期対応を心掛けます。
- 施設沿いは、除草や剪定をこまめに行い、周囲からの死角を解消し事件、事故の発生を未然に防止するほか、想定される様々な危機への的確な対応に努めます。
- 植物管理（植込地、芝生、樹木、草地等管理）について、当初の植栽意図を踏まえ、各植物の特性及び生態系に配慮します。
- 豊かな自然環境に加え、丹沢や箱根の山々、足柄平野などの眺望景観を維持するとともに、公園利用と環境保全のバランスを考慮しながら、生態系や生物多様性の保全に努めます。
- 利用者や様々な団体との情報交換を図ります。

(2) 運営に関する取組

- 本公園は、小田原市地域防災計画で、広域避難所2次施設及び風水害避難場所に指定されていることから、大規模地震などの大規模災害発生時等には、避難施設として開放します。
- 近年における台風や豪雨等の自然災害への脅威の高まりなどを踏まえ、巡回点検や応急対策等のマニュアルを作成し実践します。また、公園施設の被害軽減のため、県、指定管理者及び防災機関との連絡体制を構築します。
- 広報や情報発信等の工夫を行い、利用者と双方向のコミュニケーション手段の利用を促進します。
- 公園の持つ魅力を高められるよう、隣接する小田原フラワーガーデンとの連携を強化します。
- 「未病いやしの里の駅」の「運動の駅」に認定されていることから、「未病」に関する情報発信や、「未病を改善する」取り組みに関するイベント等へ協力します。

- 多様な公園利用プログラムの提供とマナー向上を図り、障がい者、幼児から高齢者まで誰もが安全、安心して楽しめるよう努めます。
- 周辺施設、地域の人々との連携を深め、周辺地域での世代を超えた交流などコミュニティの活性化と地域全体の魅力向上に努めます。
- ゴミの持ち帰り、省エネルギー、再生可能エネルギー利用を推進し、循環型社会への普及啓発に努めるとともに、園内の植物管理に伴って発生する木や枝等を園内でリサイクルする等のゼロエミッションに努めます。

3-2 整備の方針

県西地域の活性化を図る交流拠点として「ふるさとふれあい公園」をテーマに、里山の自然や生活文化とのふれあいを通じて、遊びながら学ぶ喜びや発見ができる喜びを体験できる公園を目指し、公園内の優れた自然資源や地域性の保全と活用すること、身近な自然とふれあいのできる快適で適切なレクリエーション空間や健康づくりの場として整備していきます。

(1) 整備に関する取組

- 「公園施設長寿命化計画」に基づく施設の更新により、公園施設を安全に利用できるよう、計画的に整備します。
- 計画的な樹木管理により、安全で良好な自然を維持します。
- 事業未着手区域の整備の方向性について、昨今の社会情勢や県民のニーズ、少子高齢化の時代に合わせた公園づくりについて検討を進めます。

(2) 概ね10年以内に対応すべき主な事項

次の施設については、速やかに着手することが望ましいため、重点的な取り組みを行います。

名称	所在ゾーン	整備
遊戯施設 健康づくりに資する運動施設	広場ゾーン	老朽化施設の更新 ユニバーサルデザインの推進等
樹林地・竹林	全域	自然環境の保全・安全対策
事業未着手区域	—	整備の方向性の検討

※ 整備の優先順位は、施設の老朽化の程度、利用者からの要望、利用者への安全確保等の観点から、総合的に判断する。

【おだわら諏訪の原公園ゾーン図】

